慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	多田真鋤君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1989
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.62, No.7 (1989. 7) ,p.101- 104
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19890728-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

多田真鋤君学位請求論文審査報告

多田真鋤君が学位請求論文として提出した『近代ドイツ政治思想研究』の内容構成は、左記のとおりである。

第一部　ドイツ三月革命期の政治思想
第一章　ドイツ自由主義の初期的形成
——「シュタイン・ハルデンベルク改革」の思想——
第二章　ドイツ文学におけるナショナリズム——グリム童話への一視角——
第三章　フリードリッヒ・ダールマンの政治思想
第四章　カール・ロテックの政治思想
第五章　ゲオルグ・G・ゲルヴィヌスの政治思想
第六章　ハインリッヒ・ガーゲルンの政治思想
第二部　ローマン主義の政治思想
第一章　E・バークとドイツ・ローマン主義の政治思想
第二章　ローマン的保守主義の世界観
第三章　ポール・ド・ラガルドの政治思想
第四章　ラガルドとナチズム
第三部　近代ドイツの政治思想
第一章　トーマス・マンの政治観
第二章　エルンスト・トレルチの政治観
第三章　文明史観における政治思想
——「O・シュペングラーの政治観」をめぐって
第四章　ワイマール期における反民主主義政治思想
第五章　ナチズムに至る政治思想史的背景
第六章　近代ドイツにおける Irrationalism の展開
第七章　ドイツ政治史学における国家の問題——F・マイネッケ、G・リッター等をめぐる試論——
第八章　歴史主義と自由主義
——F・マイネッケをめぐって——
第九章　西ドイツの新自由主義と新社会主義
文献紹介
F・C・メンガー著『ボン基本法における社会的法治国家の概念』他八篇

多田真鋤君は、一貫して近代ドイツ政治思想史の学域を研究対象としてきた。当初の問題関心は、戦後間もない頃の思想と価値の解体というアクチュアルな体験とも重なって、第二次大戦後の西ドイツにおける基本法がいかなる政治理念によって定礎づけられているのか、またそれが、かつてのナチズムの全体主義をいかにして克服してゆこうとしているのか、さらにナチ

ズムというものがドイツに発生したのは、二十世紀の突発現象であったのか、それともドイツ精神史、あるいは精神構造のうちに、その誘因となるべき思想が萌芽として伏在していたのではないか、等々、といった問題であった。こうして、多田君の学問の出発点としての研究課題は、十九世紀ドイツの近代化過程における「未完成な市民革命」の究明にむけられた。すなわち、一八四八年三月革命前後におけるドイツ自由主義思想の特質を考察することであった。ヨーロッパにおける政治的リベラリズムと異なって、ドイツにおいては、いわゆる《市民階級》がその担い手であったのではなく、ユンカーや土地貴族による政治的ヘゲモニーのもとで、「ドイツ的特殊自由主義」として展開されたこと、それはナチズム発生の重大な一つの要因である。「自由主義はナチズムによって破壊されたのではなく、むしろ、ナチスは自滅した一個の思想体系の正当な継承者であった。自由主義が自滅しなかったならば、ナチスは決して権力を把握しえなかったであろう」というJ・H・ハロウエルの指摘は、多田君の学問研究にとってつねに念頭にあったし、彼の思想史研究において、ひとつの批判的視点としてひきつがれている。

第一部「ドイツ三月革命期の政治思想」は、ドイツ自由主義の初期的形成（第一章）を、いわゆるシュタイン・ハルデンベルクの行政改革を中心として、ドイツ自由主義の形成過程とその特殊的性格について考察している。さらに、ダールマン（第三章）、ゲルヴィヌス（第五章）の政治観を媒介として考察し、あわせてカール・ロテック（第四章）、ガーゲルン（第六章）の思想と行動についての考察をとおして、ドイツ的特殊性が一層深く浮彫りにされている。これによって、ドイツ自由主義政治思想が、三月革命期の前後において、イギリスおよびフランスのそれと比較してみると、「共同体」を前提としたいわゆる National な自由主義思想であって、個人主義的志向性の顕著な西欧的自由主義といかに異質なものであったかが強調される。領邦国家体制にあった当時のドイツでは、「ドイツ統一」こそが主たる国民的課題であったのである。

第二部「ローマン主義の政治思想」においては、まず、イギリスのE・バークの政治的保守主義の宣言ともいうべき著述『フランスにおける革命の考察』が、どのようにドイツ思想界に受容され、いかにドイツ・ローマン主義政治思想に影響をあたえたかを、A・ミュラーの思考形態によって考察し、さらに、P・ラガルドの著作『ドイツ論集』を解明することによって（第三・第四章）、ドイツ・ローマン主義にみられる思想的諸特徴（有機体論、循環史観、民族的宗教観、社会観その他）について、さらにそれらと二十世紀のナチス全体主義思想とのかかわりについて論及されている。K・マンハイムがその『ドイツ的思考』において、「解放戦争とそれにつづく王政復古（Restauration）の時代は、ドイツ的思考の性格にとって決定的なものであった。《ドイツ的思考》は、十九世紀以来、ローマン主義的であり、歴史主義的であり、それはこの国に生まれた固有の反対ですら、

なおそれから脱れ切れないほどに根深いものである。H・ハイネはローマン派の敵対者であるにもかかわらず、ローマン主義的であり、マルクスは歴史学派の敵対者であるにもかかわらず、歴史主義者である」と、述べているごとくに、いわゆる「ドイツ的思考」は、決定的な要因としてナチズムの神話形成にまで揺曳しているのである。第二部におけるミュラー・ラガルド等のローマン派政治思想の解読によって、ナチズムが「保守革命」、あるいはローマン主義革命と称される所以との関連で明らかにされている。

第三部「近代ドイツの政治思想」は、今世紀において、ナチズムを発生せしめる要因となったドイツの政治的・社会的諸思潮を取り扱ったものである。第一章のトーマス・マンの政治観においては、第一次大戦期からワイマール時代、亡命期、そして第二次大戦に至る彼の思想的な変遷を辿る。第二章は、マンと同時代の文化・宗教哲学者E・トレルチを、その著書『観察者の書翰』を中心として論究する。マンやトレルチの思想がナチズムとは異次元のものであったにもかかわらず、初期のマンにおける保守主義思想、トレルチにおける「中欧ブロックの構想」などは、ワイマール期の保守陣営にかなりの影響力をもっていたことは否定しえない。第三章のシュペングラー、第四章のモェーラー・ヴァン・デン・ブルック、A・ヴィニッヒ、O・シュパン、G・ギュンター、第五章のS・ゲオルゲ、第六章のJ・ラングベーン、H・S・チェンバレン、A・ローゼンベルク等は、まさにナチズムの思想的先駆者といえるものであろう。第七・八章においては、F・マイネッケ、G・リッター等によって、歴史主義思想と国民的自由主義の問題が概観されている。ドイツにおける《近代》政治学的思惟は、一方において国家学(Staatslehre)、あるいは国法学(Staatsrechtslehre)の系譜における発展と、他方において十九世紀ドイツ史学における《国家把握》の態度として、内面的に連関しつつ発展、展開されてきた。ここには、政治と歴史、政治学と歴史学との関係が、他のヨーロッパ諸国におけるよりも、ドイツにおいて親密であることが検証されている。ドイツ国民国家の形成、ドイツ的特殊近代化の問題は、ドイツにおける学問の在り方にも宿命的特徴として影を落としているのである。最後の第九章は、現代の西ドイツ政治体制を基礎づけているボン基本法を支える政治理念として、新自由主義(Neo-Liberalismus)と自由社会主義(Freiheitlicher Sozialismus)の政治・社会・経済思想に考察を加えた論考である。

以上が、『近代政治思想研究』の概要である。

ドイツ政治思想史の研究者として、多田君は、精神史と政治史との、あるいはKulturの理念とPolitikの現実との対立と宥和へのたえざる努力を、ドイツというひとつの思想分野の中で学んできた。この論文はIdeengeschichteとしての意義は大きく、とりわけ三月革命前後の思想史としては、他に類例をみない業績として評価されるべきものである。こうして一書とし

て集成されると、円環の欠けた部分が見いだされるように、かえって幾多の残された問題の多さに気付く。多田君自身、「未開の分野に可能なかぎりの努力を傾注し」なくてはならない必要性を充分に認識しているが、それこそわれわれの世代に託された、eine Frage und *die* Aufgabe であろう。ともかく、多田君の研究業績は、今後この種の、数少なくなるであろう業績の一つとして、ひとつの時代を刻印したものといえるであろう。一言つけ加えておけば、多田君は「ドイツ的思考」の特質を強調されたわけであるが、ここで取扱われた思想家すべてについて言えることであるが、ドイツ的思考における個体性、そこにおけるEthosとKratosとの緊張、外に向って拡大しつつ内に向って収斂する論理、そしてそれが二元的なもののジンテーゼとして全体化されてゆく思想のダイナミズムといったものを、より鮮明に描いて欲しかったことである。

以上、われわれの審査を総合して、多田真鋤君に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与するに適当であると考えるものである。

昭和六十三年十二月十六日

論文審査担当

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　奈良　和重

副査　慶應義塾大学文学部教授　米田　治

副査　慶應義塾大学法学部教授　堀江　湛

川島弘三君学位請求論文審査報告

川島弘三君博士学位請求論文「中国党軍関係の研究」、全三巻の内容目次は左記の通りである。

上巻　党軍関係の法的形成と政治展開

第一章　中国における政治委員制度の形成と党軍関係

第二章　軍中党委員会制度の政治動態

第三章　中共中央軍事委員会の指揮制度の形成と権力動態

第四章　「政治優先」期における中共中央軍事委員会の権力動態

第五章　「文化大革命」の中共中央軍事委員会の権力動態
—権力膨張の政治過程—

第六章　「林彪事件」と中共中央軍事委員会の権力動態—権力変動の政治過程—

中巻　国防現代化過程と党軍関係

第一章　野戦軍将校団の政治動態—人脈形成と地域割拠—

第二章　人民解放軍の現代化過程の諸問題

第三章　中国陸軍の軍事組織と指揮体制

第四章　「国防現代化」と法制改革

第五章　人民解放軍「精簡整編」の政治過程